

中学生の「税についての作文」

大川税務署管内納税貯蓄組合連合会 会長賞

税金の役割

大川市立大川東中学校

三年 佐藤 璃和

みなさんは、税金とは何か知っていますか。税金とは私たちが社会の一員として生活していくために支払う会費のようなものです。税金は国や地方公共団体が活動していくための費用として集められます。そして管理し、必要な時に支出されます。これを「財政」といいます。「財政」は、企業や家計に対して次の三つの働きをします。

一つ目は、公共サービス・社会資本を提供する働きです。集めた税金を個人や企業などの営利活動ではできない分野（警察、消防、裁判など）や道路・上下水道の整備などの公共事業に支出します。そしてこれを均等に国内の全地域に提供します。

二つ目は所得の差を縮める働きです。税金は、支払い能力に応じて負担することが原則となっています。税金の種類の中に所得税という個人の一年間の所得に対してかかる税金があります。この所得税などでは、所得の多い人ほど税率が高くなる方法で計算されます。所得の多い人には大きい負担を、所得の少ない人には小さい負担をもらうことで国民の所

得の差を縮めています。また「社会保障制度」というものを通じて失業者への雇用保険、一人暮らしの高齢者など生活に困っている人たちへの生活保護や年金の給付を行い生活を助ける働きもあります。

三つ目は景気を調整する働きです。政府は景気の良いときには財政支出を減らしたり、増税したりして、景気の行き過ぎを防ぐ政策を実施します。逆に景気が悪いときには財政支出を増やしたり、減税したりして景気の落ち込みをゆるめる政策を実施します。

次に税金の種類について紹介します。さて税金はどのくらい種類があるか知っていますか。私はこれを考えたとき、二つぐらいしか思いつきませんでした。しかし私たちのくらしの中には約五十種類もの税金があるのです。まず税金は国税と地方税の大きく二つに分けられ、地方税はそれから県税と市町村税に分けられます。国税には所得税や消費税、関税などがあります。県税には事業税や自動車税などがあり、市町村税には市町村民税や入湯税などがあります。また、税金は納める方法によつて直接税と間接税に分類されます。そして、使いみちによつても普通税と目的税の二つに分類されます。

私たちが納めた税金は学校教育の振興や保健・医療・福祉の充実、生活の安全の維持や産業の振興、文化・スポーツの振興などのために使われています。

私は税金について学ぶまでは、税金は何のためにあるのだろう、なかつたらもつと安く物を買ったりできるのになあと思っていました。だけど学ぶことで税金とは世の中を安定させるため、そしてよりよい社会を継続させるために必要なものだということが分かりました。だからこれからは、税金についてもっと関心をもち、より正しく理解していきたいです。